

会議記録（１）

会議名称	第２回 北本市総合振興計画審議会
開会及び 閉会日時	平成２４年２月７日（火） 開会 午後２時００分 閉会 午後５時００分
開催場所	北本市文化センター 第４会議室
議長氏名	高橋重光
出席委員 (者)氏名	浅野昭八 道祖土友光 須藤善次郎 関根幹雄 染谷幹雄 高橋重光 田島和生 中村公哉 深井英明 深谷貢一 柳瀬秀夫 米田久仁夫
欠席委員 (者)氏名	安江 洋
執行者及び 説明者の 職氏名	市民経済部長 今西和夫 総合政策部兼市民経済部参与 神子修一 都市整備部長 小川政美 都市整備部参与 金子孝男 政策推進課長 町田浩一
事務局 職員氏名	総合政策部長 朝尾光二 政策推進課長 町田浩一 政策推進課主幹 三橋浩範、主任 長島俊介
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 事務局紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)第四次北本市総合振興計画後期基本計画(案)について <ol style="list-style-type: none"> ア 環境・景観分野 イ 都市・生活基盤分野 ウ 産業分野 5 閉会

会議記録（１）

配付資料	<ul style="list-style-type: none">・ 第２回 北本市総合振興計画審議会次第・ 第２回 北本市総合振興計画審議会席次表・ 資料（第四次北本市総合振興計画後期基本計画（案）の主な改正点）・ 参考資料（基本計画第３章～第５章に係る主な事業一覧
------	--

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
	<p>司会進行 事務局（政策推進課主幹）三橋浩範</p> <p>1 開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより「第２回北本市総合振興計画審議会」を開催いたします。まず当審議会会長より御挨拶頂きます。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>【会長あいさつ】</p> <p>3 事務局紹介</p> <p>続きまして、今回の審議会における事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>【事務局の紹介】</p> <p>次に議事に入ります前に、本日の資料の確認・説明を致します。</p> <p>【第２回審議会配布資料の確認・説明】</p> <p>資料の確認が終了しましたので、当審議会規則第５条第１項の規定により、審議会会長に議事をお願いします。</p> <p>議長(会長) それでは、議事に入ります。次第の４番目、本日は、ア 環境・景観分野、イ 都市・生活基盤分野、ウ 産業分野について御議論頂きます。前回同様、分野ごとに区切って進めたいと思います。事務局の説明からお願いします。</p> <p>4 議事</p> <p>(1)第四次北本市総合振興計画後期基本計画(案)について</p> <p>ア 環境・景観分野</p> <p>中期基本計画から後期基本計画に至る改定のポイントを中心にして、資料を御説明します。</p> <p>【事務局より主な改定点について資料に基づき説明】</p> <p>議長 それでは、御意見、御質問をお受けしていきたいと思います。宜しく願います。</p>

会議記録（２）

柳瀬委員	<p>景観は文化都市のバロメーターと言われております。本市では、現在、北本駅の東側の旧中山道沿いで昔の面影を残す改善が進められ、電線地中化などもされています。また西側についても、駅前から南小通りの辺りにも緑が豊かといった特徴がみられます。そこで今のうちから、西側も整備したり環境を整えていくとよろしいのではないのでしょうか。南小学校の前に市民緑地があると思いますが、民地の雑木林も多くあります。これらは将来的にかけがえのない場所になると思います。今後も永続的に利用できるように、また、市の方でどのような形ででも残していける方策があるといいと思います。北本駅西側一帯には、街中に果樹園があったり、散在する緑が非常に心地のよい空間となっています。中には、さいたま景観賞を受賞した場所もあります。東側の中山道と同様に、電線地中化など、相応の取り組みをお願いしたいと思います。また、全体を一度にやるのも難しいでしょうから、まず東側は中山道沿道、そして西側は南小通りをまず位置づけるなどポイントを定めて、そこから周辺に波及させるように段階的に進め、それにより市民にも理解されていくといった方法がいいと思います。</p> <p>そして文化ということについて、アートのあるまちを意識して頂き、例えば緑の豊かな景観のなかに彫刻やデザイン性の高いものを配置する、そのような気を使いながら、文化的価値を高めていくようお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>北本駅の東側、中山道沿道については御意見のとおり、昔の面影をとりいれた沿道整備や、建物や塀などの改修の際に補助なども用意されています。沿道整備はほぼ終了するところです。南小学校周辺の御指摘についても、他にはない北本の誇れる景観だと考えています。緑地については可能な限り保全していく考えですが、全て公有地でというわけにも行きません。民地の活用などしながら、御意見のような取組方向でがんばりたいと思います。</p> <p>アートのあるまちづくりについて、基本計画としては資料４、P 17、主要施策１－（２）芸術・文化事業の促進、（３）芸術・文化活動の顕彰という形で盛り込んでいます。</p>
柳瀬委員	<p>アート面についてはもっと踏み込んだ記載をお願いします。</p>
議長	<p>御意見として承りたいと思います。</p>
中村委員	<p>資料４、P 47の内容には好感が持てますが、特に主要施策４－（３）緑のネットワーク形成の内容には関心があります。水辺プラザの整備とあわせて、周辺には高尾のグラウンド、高尾宮岡ふるさとの緑の景勝地などもありますの</p>

会議記録（２）

<p>事務局</p>	<p>で、こうしたものをそれぞれ散在させずに連携して活用するよう、例えば道路整備の計画面などを明確にして欲しいと思います。また水辺プラザに係る道路や駐車場も市で整備するのであれば、現在の周辺施設の駐車場が不足していて使いづらい面があります。それらも解消するような視点で整備して頂けるようお願いいたします。</p> <p>水辺プラザに関する駐車場整備について、確かに桜の時期などには大勢の人出がありますが、普段との差も考えることも必要です。御意見に頂いたような規模等の検討は行っているところです。また、ネットワークの整備としては、水辺プラザに係る現道を幅員6～7mへ拡幅することを検討しています。その後は、利用状況を見ながら必要な整備を検討していく考えです。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>昨年の荒川の増水で高尾橋が破損しましたが、これから再建される場合には、この場所が今後まちの顔となるようにふさわしい、デザイン性を持った橋を考えて頂ければと思います。</p> <p>外国では水辺を生かしたまちづくり、ウォーターフロント開発といったものが盛んだと思います。本市でも、荒川を軸にしたまちづくりの展開、（吉見町と合併するなら一体に考えるなど）が考えられます。市内は今後の開発余地も少ないと思います。今後の発展のための視点として重要ではないでしょうか。観光行政からみても重要な資源ではないでしょうか。そのような視点で水辺プラザの整備、ひいては素晴らしい景観づくりと、皆さんが憩い、集まる場所として考えて頂きたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えばかつては荒川を軸にして栄えた歴史性があり、こうした視点は教育部門、水辺空間の土地利用は農政といったように、他の所管とも連携して、さらなる活用を検討していきたいと思います。</p>
<p>中村委員</p>	<p>水辺プラザ整備が市の事業ということでしたら、県内各地からも人が来る前提で、駐車場については相当の内容で整備して頂きたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>河川管理者である国との協議も必要ですが、御意見をふまえていきたいと思っています。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>資料4、P42、主要施策1-（2）建築協定・緑地協定の促進とありますが、緑地協定について実績があるのでしょうか。中山道沿道地域のまちづくりが近く終わるようですが、今後その沿道で景観協定のようなものを定めるといったことはあるのでしょうか。</p>

会議記録（２）

事務局	<p>三軒茶屋交差点から南大通りの交差点までの区間、沿線の整備とともに、関係の方々に「まちづくり協議会」を組織して進めてきたものです。そこで、今後も建物や塀の改修等の際に周辺景観、歴史性に配慮したものとする申し合わせがあります。</p> <p>建築協定については、本町7・8丁目地区を始め複数の地区において締結されています。また緑地協定というものではありませんが、建築協定、あるいは地区計画という制度を活用して、敷地の塀などを生垣にするルールを定めている例があります。今後もこういったまちづくりには、力を入れていきたいと思っています。</p>
道祖土委員	<p>資料4、P41、主要施策4－（1）に優良農地を保全する～とありますが、地主の努力によって保全される面が大きいと思います。同時に計画的な土地利用として住宅地開発が進むと地価も上がり、地主にとって負担が増え、農業経営が難しくなる面があります。その場合は宅地化された農地を手放せば済むことですが、僅かな優良農地の保全はさらに難しくなり、また耕作放棄地等の増加が懸念されます。そういった農家に対する支援等について、具体的にどんな方策が考えられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料4、P40、第1節バランスのある土地利用の推進として、農地についても、緑地の保全のなかで位置付けています。また、産業活性化の視点、第5章の産業分野にも関係します。農業の後継者不足あるいは耕作放棄地の増大は全国的にも課題となっています。小規模農家の場合はさらに厳しい状況があり、これらに対し、農業政策としては集団化や法人設立など、積極的な取組が必要であると考えています。</p>
浅野委員	<p>前回会議で土地利用に関する提案をしましたが、関連して、若い人が結婚し、住み続けにくいまちになっているのでは、という懸念を申し上げました。例えば他都市との行政サービスの比較により問題を明らかにしてみてもどうかとも御指摘しましたが、今後とも長期展望にたった開発の考え方や基盤整備が大切ではないのでしょうか。現在、横浜市などで、経済産業省のモデル事業（スマートシティ）が進められているようですが、こうした国のプロジェクト支援の活用も考えられるのではないのでしょうか。いずれにしても、若い人に共鳴されるようなまちづくりが必要だと思っています。</p>
事務局	<p>これまで、人口誘導に資するようなまちづくりとしては、土地区画整理事業などの面整備が中心でしたが、もはや右肩上がりの時代でもなくなり、他に有</p>

会議記録（２）

	<p>効な手法があれば良いのですが、なかなか難しい局面にあります。なお、第四次計画は本後期計画の期間で終了となりますが、引き続き、次期計画（第五次～）により継続されていきますので、今後もアドバイスを頂きながら引き続き考えさせて頂きたいと思ひます。</p>
<p>議長</p>	<p>計画事項のローテーションであるという認識を頂ければと思ひます。では、このあたりで3章の議論を閉じて、暫時休憩とします。</p> <p>(休憩)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは再開します。第4章の説明をお願いします。</p> <p>【事務局より主な改定点について資料に基づき説明】</p>
<p>議長</p>	<p>説明内容について御意見、御質問をお願いします</p>
<p>道祖土委員</p>	<p>第4章、第5節 防災・消防の充実の内容を見ると、何か、全て行政がやってくれるような感覚を覚えます。実際に大災害が起きた場合、行政対応にも限界があり、地域には防災組織というのがありますが、市民それぞれが対応し助け合わなければならなくなるということをシビアにお伝えするような文章の方がよろしいと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>先の東日本大震災の際、北本市では震度5弱ほどの揺れで、幸い、被害の程度は甚大ではありませんでした。今般、東京直下型地震の予測報道などもありましたが、本市の被害想定は震度5弱から6弱、建物倒壊も100棟程度ということになっています。一方、東日本大震災時に教訓となったのは帰宅困難者への対応であり、行政の全職員あわせて430人体制としても、職員も被災者となり、初動対応できる人数として不安な面があるのも事実です。救援、安否確認等、行政が全て応えられないことも考えられます。自主防災組織の充実、自治会内で救出・救護できる体制づくり等が必要で、こうした役割の大半は市民それぞれが担う必要があることを啓発していくことが重要と考えます。計画書に全て記載するにも制約がありますが、今後の取組の中で実践していきたいと考えます。</p>
<p>道祖土委員</p>	<p>資料4、P63、主要施策2-(3)に広域避難場所の充実～という記載がありますが、学校関係者の受け入れ態勢の取組、特に日頃の訓練強化をお願いしたいと思ひます。</p>

会議記録（２）

事務局	<p>東日本大震災の際に職員の初動体制として、その役割を果たし得なかった面があったのは、反省材料として受け止めています。この対応として、例えば資料４、P 6 3、主要施策１－（１）庁内体制の整備として記載しています。現在、市内の小中学校１２校、保育所等も広域避難場所の指定がありますが、大きな地震であっても一度に全ての避難所を開設する場面は来ないだろうと予測しています。その際、優先的にどの避難所を開設すべきかなど、限られた職員のなかで実効性のある体制づくりについて、今後訓練を重ねながら努めていきたいと思ひます。</p>
染谷委員	<p>現在行われている消防、防災訓練を見ていて感じるのですが、形式的で実践性に欠けるのではないのでしょうか。地域の防災組織は結成されていますが、自治会長の任期の関係などで、なかなか有効な組織体制が維持されない問題があると感じます。また、サラリーマン世帯が多い地域では消防団員自体の確保も難しいと思ひます。なお、資料４、P 6 4、主要施策４－（５）、災害時要支援者名簿作成についてですが、既にこれまで民生員ががんばって作成してきたものもあります。有効活用できるのではないかと思ひます。</p>
事務局	<p>以前に、市議会からの質問にもありましたが、実践的な防災訓練の実施は必要と思ひています。時間確保等の問題もありますが、できるだけ体験型の訓練実施を進めていきたいと思ひます。</p> <p>自主防災組織について、組織化されていても活動内容に対する認識が不十分な面も指摘されています。初動段階の対応等について、先進自治体のマニュアルなどもあるようですので、それらも参考に充実すべきだと考えています。</p> <p>消防団員確保の大変さも理解致します。消防団は、市民の安心・安全の確保には欠かせないものです、団員確保や募集について、現団員さんとの意見交換を密にしていきたいと思ひます。</p> <p>災害時要援護者の対応について、対象となる方々の登録、確認の仕組みとして、拒否の場合でも地図にはチェックしておくなど、少しでも記録してお知らせしていく方向でシステム構築に取り組んでいるところです。</p>
中村委員	<p>第４章、第２節 道路・交通体系の整備、主要施策４－（２）のなかで、新駅設置促進の記載がありますが、ＪＲ東日本に要請すれば実現するというものなのでしょう。実際、乗客数の見込みであったり、事業採算性のチェックや地元負担の必要性があると思ひます。具体的にはどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>御意見のように新駅については請願駅の扱いで、ＪＲ東日本とすれば、赤字</p>

会議記録（２）

	<p>では設置できませんので、客数見込であるとか、負担は100%地元なのでその可能性などをふまえながら意見交換しています。現在、JR東日本の了解を得たという段階ではありませんが、引き続き課題事項を検討しながら進めていきたいと思いをします。</p>
<p>中村委員</p>	<p>新駅の関係はこの20年来の懸案と思いますが、JR東日本が新駅を作ってくれるという認識を持っている市民の方も居るので、請願駅として市が作るということをPRし、丁寧に説明して頂く必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>防犯の問題として、参考資料1（基礎調査P38）に犯罪件数の推移がありますが、最近減少してきているのが確認できると思います。この背景として、警察、行政、ボランティア活動などいろいろな努力があると思います。しかしボランティア活動からの抑止力としては、現在曲がり角にきていて、ここからさらに減らすのはより一層の努力は必要だろうと感じています。</p>
<p>事務局</p>	<p>セーフコミュニティ認証の取り組み（参考資料 新聞報道）を紹介していますが、安心安全なまちづくりにおける様々な活動、取り組みを、このセーフコミュニティ認証を通じて対応していきたいと考えます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>現在、住民による防犯活動の高まりが進んでいる面もあります。地域内でもお互いを知りあう機会ができてきています。地域の活動も新たな段階に入ってきたというように思います。</p>
<p>柳瀬委員</p>	<p>資料4、P56～、第4章、第3節 上・下水道、河川の整備の内容について、現在市内にも比較的大きな工場が立地していますが、その排水処理についてどうなっているのでしょうか。また北里研究所もありますが、排水の水質検査の状況など今一度確認したいと思いをします。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>資料4、P58、主要施策5－（4）老朽施設の更新の記載がありますが、更新が必要な施設の状況はどうなっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>工場の排水について、例えばこのたび進出頂いた「グリコ」の場合、公共下水道の本管をつなげて処理されることになっています。北里研究所については、現在下水道は通っておりませんが、浄化槽により処理しており、年1回程度、埼玉県で放流水の検査を行っています。また市では大きな病院、中間処分場の排水について水質検査の実施や指導を行っています。</p> <p>本市の下水道管は昭和50年ころから順次整備されてきており、当初に埋設された施設から管内撮影により調査し、損傷の激しいものから順次改修を進め</p>

会議記録（２）

柳瀬委員	<p>ています。</p> <p>研究所の排水検査などは毎日してもいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業者側では年1回だけ検査しているのではなく、もっと検査の頻度は高くなっています。行政としては年に1度となっていますが、もっと関わってやっていく必要はあると考えます。</p>
議長	<p>ではこのあたりで4章の議論を閉じて、暫時休憩とします。</p> <p>(休憩)</p>
議長	<p>それでは再開します。第5章の説明をお願いします。</p> <p>【事務局より主な改定点について資料に基づき説明】</p>
議長	<p>説明内容について御意見、御質問をお願いします</p>
深谷委員	<p>農業の若手育成について、資料4、P71にあります。農家の後継者不足は、農協などでも頭を抱えている問題です。北本市には、かなり若い年齢でもきちんとした技術を持った農家も多く居ます。しかし後継者の点はどうしても問題になります。行政としても、これからどうしていかうと考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>農業に係る担い手不足は、多くのまちで問題になっています。本市の状況について、例えば資料4、P69の表をご覧くださいますと、農家数の減少が著しいところです。また特に専業農家が減少しています。農業には、小規模で後継者が居ないなど、様々な事情としての地域の問題、あるいはTPPなどの農業全体に関わる課題まで多くあります。いずれにしても、農業に対する魅力や夢が描けないと担い手も育たないことでしょう。厳しい状況のなかでも専業で農業に従事する若手の活躍もお聞きます。ブランド作物などとして評価して頂けるまでに育ててもらおうなどの方向も考えられます。一方、小規模の問題もあります。農業に対するインセンティブをどう付与するのか、一つの考え方として、小規模兼業に対しては集団化や相互協力、また、外部からの参入、受け入れなどにも広く取り組むということがあります。</p> <p>北本市内で安心、安全な、おいしい作物が育てることができて、地産地消が進み、農業の振興につながる、といった、農家が夢を持てるような支援を考え</p>

会議記録（２）

<p>須藤委員</p>	<p>ていく必要があります。</p> <p>私個人は兼業農家ですが、やはり儲からないと続きません。駐車場にして貸してしまう方が余程収入になるという状態です。私の世代から以降は、さらに農家は減るのではないのでしょうか。市としても、もっと自覚して頂き、農業を底上げしないと農家は居なくなるのではないのでしょうか。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>遊休農地について、どの位存在するのでしょうか。できれば遊休農地は市民農園などとしてもっと活用できるのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>遊休農地については大きな課題と認識しています。御意見のように市民農園などの利用は解決策の一つと考えられます。遊休農地の活用の際しても一定の規模が必要になります。個々の市民の皆さんが日常的に耕作する規模にも限界があると思います。先ほど農業振興にあたってお話させて頂いたように、広く遊休農地を活用していってもらうため、新しい農業従事者あるいは法人の参入や、生産緑地などとして周辺の雑木林と一体になった保全なども考えられます。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>資料P4、P70、主要施策1－（3）の中で、請負耕作希望者～の記載がありますが、先程、集団化や大規模化、あるいは法人化というお話もありましたが、後継者が居ない問題もある反面やってもいいという方々も居ます。近くでは農業公社というのがありますので、是非その方面の推進をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>農業公社については、今後の解決策の一つとして重要視しています。また現在の営農者への支援体制づくりも重要です。そのため、農業ボランティアの養成も必要と考えられます。</p> <p>遊休農地を使うことによって魅力的な作物をいかに栽培するかということも大事です。そこで最近注目されているのが有機農業・循環型農業の取り組みなどもあります。</p>
<p>議長</p>	<p>その他、御意見はありますか。本日の議題、全体を通じていかがでしょうか。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>戻りますがP45、主要施策6 ごみ減少、再資源化の関係で、「ごみゼロきたもと」をスローガンにして、ごみ減量活動のための新たな仕組みを7万人市民でつくっていくべきだと思います。</p>

会議記録 (3)

<p>事務局</p>	<p>資料4、P50にある目標指標の中に、ごみの減量化を位置づけています。現在、北本市では政令市のような大規模都市と比べると、1日・1人あたりのごみ排出量は相当低くなっています。目標年次の平成27年には、さらに減らそうという設定ですので、今まで以上に取り組む必要性を認識し、自治基本条例にもあるように市民と協働で進めていくための方法など引き続き検討していきます。</p>
<p>議長</p>	<p>他に特に無ければ、以上で本日すべての議題は終了とします。最後に事務局へお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>最後につきましては、次回開催の日程確認をお願いします。平成24年2月15日(水)14時～17時、市民文化センター、第3研修室で開催します。</p> <p>5 閉会</p> <p>【副会長あいさつ】</p>
	<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成24年 3月 26日</p> <p style="text-align: right;">高橋 隆光</p>